

第6回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会（会議要録）

- ◆協議会の名称 平成27年度 第6回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会
- ◆開催日時 平成27年12月18日（金）19時00分～21時20分
- ◆開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎 会議室2
- ◆公開又は非公開の別 公開
- ◆非公開の理由 （会議を非公開とした場合のみ）

◆出席者

（委員）

井原 徹会長 坂田 勲副会長 村上曙生委員
田中 穆委員 芹野彌生委員 野見山利三委員
有吉直子委員 野上真吾委員 藤井幹裕委員 廣瀬公彦委員
※欠席委員2人 大山征男委員 松岡光昭委員

（事務局）

総務財政及び市民環境担当総合調整監 秋吉俊輔

庁舎・交通体系対策室 小林純一、橋垣康秀、柴田英樹、塚本明弘、犬丸亮子

◆傍聴人数 4人

◆議題及び協議の内容

1 会長あいさつ

・師走のお忙しいとき、かつまた、ここ数日寒い日で、温度が急激に下がって、本日、風邪でご欠席の方もいらっしゃるかもしれませんが、みなさん体にご注意なさって、積極的な審議のほどをお願いしたいと思います。また、今日はたくさん資料がありますが、今年、1年間というか8月から始まって年末になってしまいましたけれども、これに関する内容のものが今回報告としてあります。また、来年に向けて、若干宿題もあるかと思っておりますけれども、ご審議の方、よろしくお願ひします。

2 報告

- (1) 資料28 藤井委員からの資料要求に対する回答
- (2) 資料29 庁舎施設整備等に関する進捗状況等について
- (3) 資料30 庁舎耐震診断業務委託診断現況結果（速報値）について【参考資料1】
- (4) 資料31 新庁舎建設に係る関連経費、効果額について【参考資料2】
- (5) 資料32 嘉麻市行政改革の取組（第2次行政改革実施状況等）
- (6) 資料33 嘉麻市行政改革実施計画の実施状況（結果）について（答申）
- (7) 資料34 嘉麻市財政計画の概要（平成27年度改訂版）

・事務局から資料28～資料34の説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・(委員) 事業費についての新聞報道の内容のすり合わせはあったのか。
- ⇒(事務局) すり合わせは行っていない。
- ・(委員) 建物の規模のベースは、職員数ではなく、住民の数で決めてほしい。また、人口推計の数字が低くなれば、建物の規模は小さくなるはずである。
 - ・(委員) 将来的な人口の減少を想定した業務量を測定し、その業務量に見合う職員数を設定したうえで、庁舎規模を考えるべきで、経費の負担ができるだけ少なくなるように考えるのが審議会の役割。
 - ・(委員) 審議会では、庁舎の大枠である理念を考える必要がある。
 - ・(委員) 碓井庁舎を耐震、大規模改修することで多額の経費をかけた後、すぐに崩すのは、お金の無駄であるため、碓井庁舎を有効活用し、本庁業務を分散すべきである。
 - ・(委員) 耐震補強は、地震が来たときに壊れるから補強するもの、大規模改修は、機能が違うから、機能があうように中を改修するものであり、耐震補強や大規模改修をしても、建物本体の耐用年数は、ほとんど伸びないため、何年か先には、解体費用が発生することは、専門家から見ても間違いない。
- ⇒(事務局) 庁舎課題に関する基本計画(骨子案)で示したとおり、基本的に全職員を本庁に一本化し、平成32年度の新庁舎の供用開始を目指しながら、より職員数が少なくなる平成39年度の職員数で、建物の大きさを考えるため、そこで入らない職員として、執行機関で独立性の高い教育委員会を碓井庁舎に置く。碓井庁舎の利活用として、碓井の公民館や教育センター、公文書館の設置を検討するため、平成39年度に、すぐ壊すということではない。
- ・(委員) 庁舎関連事業費の変更を市民にわかりやすく説明してほしい。ただし、市民への説明のやり方は、いろいろあり、一度住民説明会を行っているので、住民説明会ではなく、個別に集めたり、広報誌への掲載するやり方等、行政に任せるべきである。
 - ・(委員) 高齢化対策に係る業務量の増加が予想される中、職員数が削減されたり、お金を含め将来が心配である。
 - ・(委員) 碓井庁舎へ本庁業務を分散することは効率化にはならず、効率化のためには、本庁業務を一本化しないと意味がない。
 - ・(委員) 本庁舎は、豪華な5階建てではなく、3階建て程度とし、少しでも安価としてほしい。
 - ・(委員) 本庁舎から離れた市民の負担が多くなるので、無駄となっても本庁業務を分散してもらいたい。
 - ・(委員) 庁舎は、市民が集まりやすい必要はなく、行ってすぐ、窓口がわかりやすく、時間がかからず、丁寧な対応が大事である。

- ・(委員) 庁舎は、豪華である必要はない。
 - ・(委員) 設計段階において、議場は、議会での使用のみではなく、多用途（シンポジウム等）の使用できるように、多目的な議会形式でも対応できるようにしてもらいたい。また、議員用の会議室も専用会議室ではなく、他の会議室として兼用できるようにしてもらいたい。
 - ・(委員) 議場を含め、その枠を超えて多目的に使用でき、かつ面積を減らせて、合理化でき、機能的な庁舎の計画としてほしい。
 - ・(委員) 議員専用駐車場は不要であり、来庁者用と兼用とすべきである。
 - ・(委員) 審議会の意見を反映した、基本計画としてほしいが、実績があるのか。
- ⇒(事務局) 嘉穂小学校の際の実績があり、審議会の意見を最大限尊重し、反映した基本計画としていく予定である。
- ・(委員) 今回の財政計画改訂後では、庁舎建設関連経費等を含め改定前より収支が改善されているが、内容について疑義がある。
- ⇒(事務局) 財政計画改定後の歳出での大きな要因としては、投資的経費における中長期の将来負担の費用化として、平成27年度から平成32年度にかけて、投資的経費が見込まれる部分を計上し、前回、改正前の財政計画から、今回の財政計画で増加した部分としては、新庁舎建設費用の中の支所建設事業が費用的に若干増加し、また、碓井庁舎の大規模改造と耐震改修事業、稲築地区公民館・図書館建替事業が増加している状況である。

3 議事

(1) 第4回及び第5回審議会の会議録及び会議要録の承認等について

- ・会議録の内容については、会議要録のみ、承認されました。
- ※会議録については、時間の都合上、次回にて審議となりました。

(2) 諮問事項に関する協議

①新庁舎建設基本計画（案）に関することについて

②支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関することについて

資料35 新庁舎建設基本計画（案）に関する審議資料（平成27年12月18日）

- ・事務局から資料35の説明がありました。
- ・意見については、次回の審議会で審議を行い、また、事務局から別紙「意見書」にて1月6日までに質問等提出の依頼がありました。

4 その他

《主な質疑及び意見等》

- ・特になし。

5 次回の開催日程

日時 平成28年1月15日（金）午後7時～

場所 碓井庁舎 2階 会議室1